

I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進

(単位：千円)

NO	分類	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定		部局名
			事業費	概 要	事業費	査 定 内 容	
38		ふるさと島根定住推進事業	526,777	<p>○ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体との連携によりUIターンを促進するための施策を推進</p> <p>①定住情報提供・相談・情報誌の発行、専門情報誌への掲載・島根県単独の定住相談会を東京、大阪、広島、名古屋で開催 ・定住アドバイザーの配置（東京、大阪、広島）</p> <p>②交流・体験 ・産業体験を行う者に対し、対象を拡充して滞在費を助成 [助成対象者（UIターン先）] （現行）自宅以外 12万円/月 （追加）自宅 6万円/月 【新規】 [体験分野] （現行）農林水産業、伝統工芸 （追加）介護 【新規】</p> <p>・県内市街地の空き家等においてUIターン希望者が行う生活体験を支援</p> <p>③職業・無料職業紹介 ・農林業等の基礎講座の開催</p> <p>④住居確保・島根県建築住宅センターによる空き家情報の提供 ・空き家活用助成 市町村等がUIターン者向け住宅として空き家を活用する場合に改修費を助成</p> <p>⑤受入体制強化・市町村定住支援体制強化交付金定住施策事業計画の策定、定住支援員の配置等を条件に350万円/年（1市町村当たり）を交付</p> <p>・地域づくり活動への支援 地域づくり活動を行うNPOやボランティア団体等に対し、初期経費や新たな活動経費を助成</p>	526,777	○要求どおり	地域振興部 [しまね暮らし推進課]

I 活力あるしまね

5. 雇用・定住の促進（続き）

（単位：千円）

NO	分類	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定		部局名
			事業費	概 要	事業費	査 定 内 容	
39		緊急雇用創出事業 （国基金事業）	2,371,334	<p>○県、市町村が雇用・就業機会を創出する事業を実施</p> <p>[雇用創出目標] H25:約780人(H20~25:約10,278人)</p> <p>①重点分野雇用創造事業 重点分野における民間企業やNPO等を活用した雇用創出事業、地域失業者を新たに雇用し就業するために必要な知識・技術を習得するための研修事業</p> <p>[主な予定事業(県実施分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働きながら介護資格取得や技能習得するための人材育成</li> <li>・情報メディアを活用して県産品等の魅力を発信する人材育成</li> <li>・潜在看護師の訪問看護ステーションへの就労促進</li> <li>・潜在看護師の復職に向けた常用雇用前のトライアル雇用</li> </ul> <p>※重点分野：介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究ほか</p> <p>②起業支援型雇用創造事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業後10年以内の民間企業やNPO等へ事業委託して雇用を創出</li> <li>・委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合は、一時金を支給1人あたり30万円</li> </ul> <p>[債務負担行為の設定] 上記②の事業について、委託期間が、H25~26年度となる事業への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定額：200,000千円（H26）</li> </ul>	2,371,334	○要求どおり	商工労働部 [雇用政策課]
40		産業人材育成・確保事業	38,519	<p>○高等技術校とポリテクカレッジの連携及び産学官連携のさらなる推進により産業人材を育成確保</p> <p>①産業人材育成コーディネーターの配置</p> <p>②若手経営者向け「人財塾」の開催</p> <p>③地域産学官連携協議会が実施する人材育成に係る取組への支援</p> <p>④理工系人材確保に係る取組への支援</p>	38,519	○要求どおり	商工労働部 [雇用政策課]

# I 活力あるしまね

## 5. 雇用・定住の促進（続き）

（単位：千円）

NO	分類	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定		部局名
			事業費	概 要	事業費	査 定 内 容	
41	新規	若いしまね人のための就労体験事業	6,322	<p>○就業経験の浅い若年者に対して、企業等における就労体験の機会を提供し、就職を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者は、ジョブカフェしまね又はしまね若者サポートステーションを利用する45歳未満の県内在住の未就業者</li> <li>・就業経験不足を補うための実職場での体験や未経験職種への移動を促すための体験の機会をコーディネート</li> <li>・体験者及び受入先企業等へ経費等を助成</li> </ul> <p>[体験期間] 10日以上1ヶ月以内 ただし、体験者の希望と受入先企業等との調整により3ヶ月まで可能</p> <p>[体験者] 1日につき2,400円、傷害保険加入料1,600円（月額）を助成</p> <p>[受け入れ先企業等] 体験者1人につき12,000円/回、10日を超える場合は、1日につき1,200円を加算した額を助成</p>	6,322	○要求どおり	商工労働部 [雇用政策課]